

ロシアとウクライナの関係性について学んだ。かつてすでにウクライナとロシアとの間で戦争が勃発していたことが非常に印象的であった。そして、ウクライナ侵攻が、そもそもロシアによるウクライナの一部であるという誤認識からはじまったということが分かった。お互いの認識の違いや歴史的な背景を見ると、ロシアが一方向的に侵略しているように思われ、また、ロシアの危機感をあおった要因の一つに西側諸国の国々があることを考えると、解決するためには、確かにロシアに対して侵略をやめさせることが必要であると同時に、西側諸国のロシアに対する外交の対応も見直す必要があるように感じられた。

国際法が「共存するための法」であって、他のものとは異なり特殊であるということを学んだ。そして、かつて国際法に違反した国があったものの、ロシアへの脅威認識が国際社会の中で抜きん出ていることを実感した。例えば、スウェーデンの NATO への加盟にもそれが表れる。国際社会には、中央集権的なものがないという話が印象的であった。なぜなら私は、覇権国が国際社会をリードしているように感じていたからである。しかし主権はすべての国にとって平等で、例えば立法の面では、主要な条約は同意によってつくられるほか、裁判の面では、違反したとしても管轄権の強制はなく強制的に守らせる仕組みもないことを学んだ。そして、国連軍はこれまでもこれからもつくられることはないとおっしゃっており、勧告をすることはあっても、軍事的な介入をすることはないように感じられた。私はアインシュタインとフロイトの文通を記録した『ひとはなぜ戦争をするのか』という本を読んだことがある。その中で、フロイトは平和の条件として、中央集権的な機関の設立とその力の保持を挙げていた。今日の国際社会では、中央集権的な機関に権力を集中させることは難しいように感じられるが、国際社会の秩序を守るうえではケニア政府代表の方が言っていたように、国際法を違反することによるリスクの大きさを認識することの重要性が強く感じられた。最後に、国際法は国内法とは違って脆弱でありながらも、安全性と予測可能性という点において非常に重要な役割を果たしているという言葉が非常に印象的であった。

ウクライナ侵攻が核抑止の失敗であったという言葉が印象的であった。事前に警告をしていたのにもかかわらず、西側の制裁が極めて微力的であったことや、ロシアに誤ったシグナルを送ったことといった、過大評価の面と過小評価の2つの面についての説明が非常にわかりやすかった。そして、過去の対応について、米や NATO はすべてのオプションを用意しているという旨の曖昧政策をとるべきだったのではないかという意見も出していたことが印象的であった。

また、ブタペスト覚書きという非常に拘束力の高い覚書きが一度破られたことによって、核兵器の使用に対するハードルが下がってしまったことも印象に残った。そこから、ウクライナとロシアによる戦争後、ウクライナの核武装を止めることもできず、NATO への加盟もアメリカとの核共有もわからないという話もあった。今後、ウクライナ侵攻が終結した際には、また拘束力の高い覚書きが出される可能性はあるのだろうかと感じられた。ウクライナ侵攻を通して、西側がロシアによって核抑止されていることで、核兵器の政治的価値を増やし、核を持ちたい国を刺激し

ている状況であるとする見方は、今までなかったため、興味深く感じた。この話を受け、仮にロシアが勝った場合、このロシアによる核抑止も成功したようにとらえられ、より核兵器の保有国とそうでない国との間で軍事的な格差が広がる可能性があるとともに、隠れて核兵器を製造する国も増え、非常に危機感を覚えた。

全体の講義を聞く中で、攻撃を仕掛けた側が攻撃をしなければよかったとなるようにしていくことが大切であるとする話が共通しているように感じられた。例えば、核兵器を持たなければ軍事的な格差が生じるだけではなく、政治的に価値を持っていると、核兵器による利益を強調する形ではなく、核兵器を持つことが非常に危険なことで、かつ軍事費用がかかるということを強調していく必要性を感じた。今回のウクライナ侵攻では、ロシアをウクライナから追い出すという形が理想ではあるものの、反転攻勢がうまくいっていない他、どのような形での停戦があったとしてもウクライナがロシアに侵攻しないという補償がなくてはならないと知った。私は、このウクライナがロシアに侵攻しないという補償を得ることは一筋縄ではいかないように感じられた。というのも、ロシアとウクライナ間で過去に約束事をしていてもそれを破った歴史があるからである。もちろん、誰がロシアを治めているのかのかによって大きく依存するものの、何らかの形で破られる可能性も否定できないため、そのような補償を確立するにはそれに応じた拘束力を持つ何かを持つ必要があるように感じられた。また、お話を聞く中で、軍備交渉の難しさが非常によく感じられた。短い時間の中で、ウクライナとロシアの関係性、国際法、核兵器の3つの視点からのお話をお伺いすることができ、非常に興味深く感じられる瞬間や深く考えさせられる瞬間がたくさんあった。今後もこれらの視点を大切に、引き続き学び深めていきたいと思う。

質疑応答の際に、国際法や安保理が機能しないなりに国際問題にどう対応すべきなのかという質問に対し、「機能しないなりに国連総会が積極的に勧告を出して主張するべき」という意見が印象的だった。

学生の質問を受けて宗教分離は国家によって捉え方が異なるというお話の中で、現在ロシアではウクライナが本拠地であるとも言える正教会の僧長が戦争を神の名の下に正当化しているということは衝撃的であった。聖戦とって歴史上暴力を振るってきた例はあるが、今日にもそれが行われていることにはショックを覚える。このような国家権力の暴走を正当化する動きがあった時に容認しない国際社会の姿勢や国内の言論の自由は譲ってはいけないものだ改めて実感した。

国際法が戦争を容認することに使われてしまわないためにより強固な拘束力、社会の連携が必要であるというお話は、現在世界が直面している問題であり、安保理のシステムを見直す問題提起になるのではないかと。常任理事国の解体は非現実的かもしれないが、このままでは身動きが取

れなくなるという問題と同時に、もし解体した場合にはロシアやそれに続く国家の国際社会孤立ということになるかもしれない。これからロシアが常任理事国としてどのように振る舞うのか観察していきたいと思う。

核兵器の廃絶活動や広島や長崎における伝承活動等の平和活動に関心があったため関心をもって臨んだ。紛争下の荒れた国際社会では核兵器の抑止力の価値は下がるようなお話を伺って、今日のウクライナ侵攻ですぐに核兵器が使用されないとしても国際社会で孤立していくロシアへの接触手段が少なくなっていくことを考慮すると、より今の状況に懸念を覚える。核軍縮の現場交渉に立たれた立場である方から核と平和に関するお話をうかがえたことで、この分野の勉強をさらに続けていきたいと思った。

外交の観点から戦争が起こった時の世界についてお話していただいたと認識しており、政策的アプローチよりも人間的な（情を大切にする）アプローチで元大使の方々が話しになっていたことが印象的であった。この時自分はこのようなアプローチをした、プーチン氏の友人からメッセージを発信してみると良いのでは、など外交という人間同士のコミュニケーションによって国際社会をよりよく回していこうとする外交官の姿勢を知ることができたと思う。霞関会の活動も知ることができてよかった。今後へ向けての自分の学びに外交の立場からの知見を取り入れさせていただこうと思う。